

鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)※目標値の確認

・本市における温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素排出量が94.3%を占める。(表1)

・本市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、

以下の①、②の二酸化炭素排出量をそれぞれ目標値としている。(表2)

①「エネルギー起源二酸化炭素排出量」…11,518t-CO₂

(石油や石炭などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを利用することによって生じる二酸化炭素)

②「非エネルギー起源二酸化炭素排出量」…9,963t-CO₂

(廃棄物の焼却から生じる二酸化炭素)

◆(表1)温室効果ガス総排出量

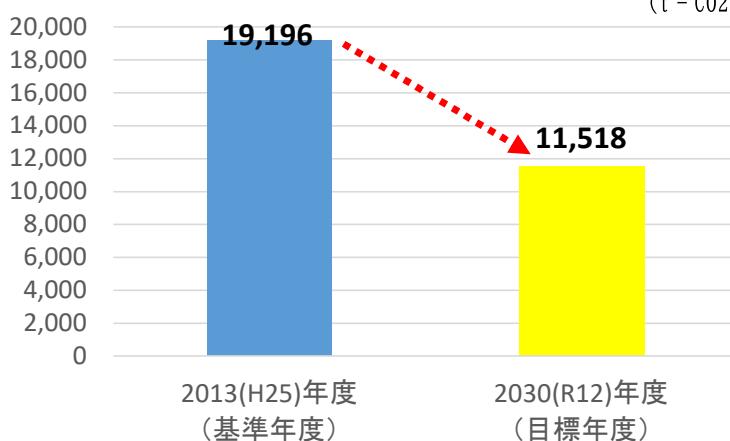
2024(R6)年度(直近)					
	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC	総排出量
排出量	24,144 (94.3%)	419 (1.6%)	1,044 (4.1%)	4	25,611 (100%)

内訳:①エネルギー起源二酸化炭素 12,734
②非エネルギー起源二酸化炭素 11,410

◆(表2)二酸化炭素排出量の目標値

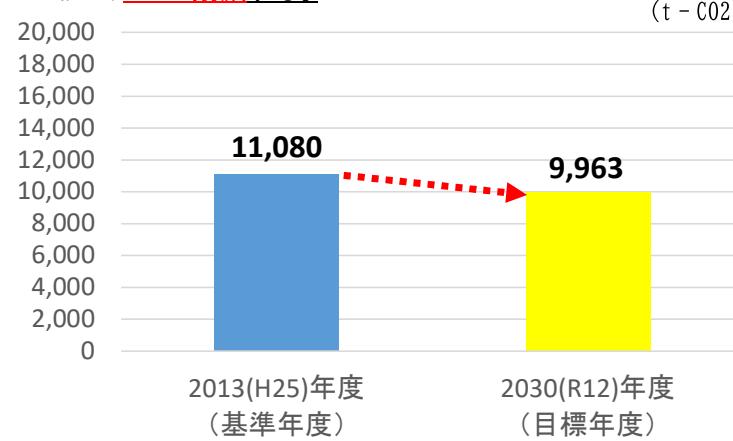
①エネルギー起源二酸化炭素排出量

2030(令和12)年度までに基準年度(2013(平成25)年度)と比較し、40%削減する。



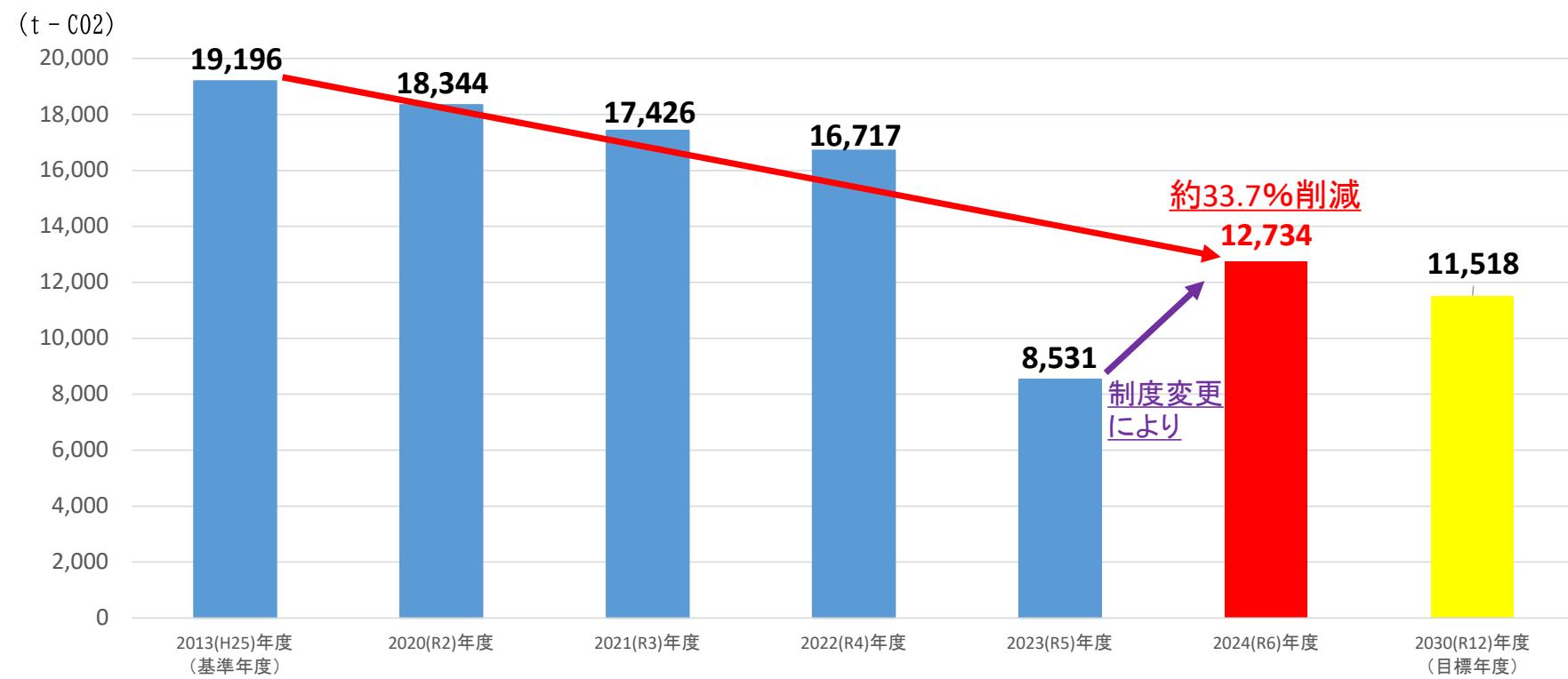
②非エネルギー起源二酸化炭素排出量

2030(令和12)年度までに基準年度(2013(平成25)年度)と比較し、10%削減する。



エネルギー起源二酸化炭素排出量の進捗状況

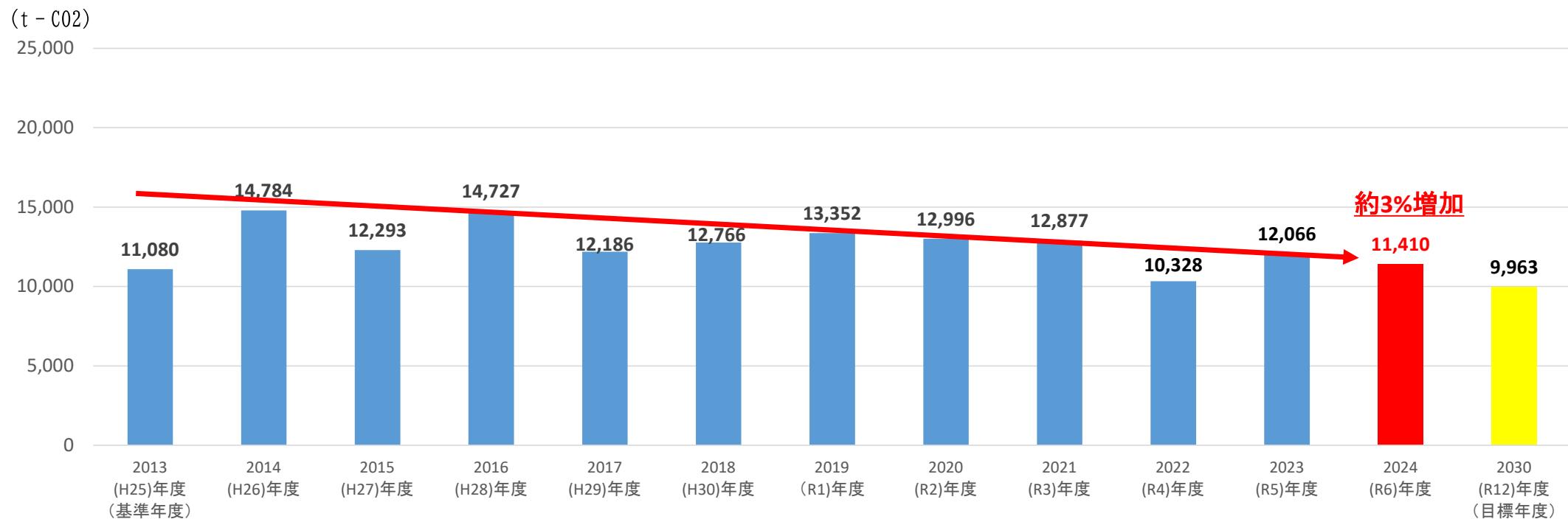
- ・2023(R5)年度の排出量が大幅に減少したのは、2022(R4)年に鈴鹿グリーンエナジー(株)を設立し、電気契約の切り替えを行ったことに伴うもの。
- ・2024(R6)年度が大幅に増加しているのは、温室効果ガス排出量算出に係る制度(※)が変更されたことに伴うもの。
(※「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、算出にあたり、これまで必要のなかった排出係数を加味する必要が生じた。例 鈴鹿グリーンエナジー排出係数 0 ⇒ 0.334)
- ・猛暑により空調に使用する都市ガス使用量が市本庁舎で昨年度よりも約1.7倍、中学校においても平均約1.4倍となっており、排出量を押し上げる要因となっている。



(出典 2024(R6)年度温室効果ガス管理シート)

非エネルギー起源二酸化炭素排出量の進捗状況

- ・非エネルギー起源二酸化炭素排出量は、基準年度と比較すると約3%増加した。
- ・非エネルギー起源二酸化炭素排出量は、プラスチックなどの割合に関連しているため、引き続きプラスチックごみの削減の啓発を続け、二酸化炭素排出量の削減に努める。



(出典 2024(R6)年度温室効果ガス管理シート (環境施設課))